

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久		整理番号	69	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	公明 聖教新聞				
支払金額	3821	按分率	100%	計上額	3821
按分率の考え方					
備考	12月分				

新聞購読料 領収証

荻原豊久事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年12月分 領収日/2月26日
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 山田 健二
住所 宇治市伊勢田町遊田12-247
TEL 0774-24-5337 FAX 0774-24-5338

お申込No. 26065-20345(1158)-7



新聞購読料 領収証

荻原豊久事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年12月分 領収日/12月26日
領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 健二
住所 宇治市伊勢田町遊田12-247
TEL 0774-24-5337 FAX 0774-24-5338

お申込No. 26065-20331(1158)-1



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久		整理番号	95	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	公明 聖教新聞				
支払金額	3821	按分率	100%	計上額	3821
按分率の考え方					
備考	1月分				

新聞購読料 領収証

荻原豊久事務所 様

ご購入ありがとうございます。
記金額を正に領収いたしました。

2020年1月分 領収日 / 月30日

領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 山田 健二
住所 宇治市伊勢田町遊田12-247
TEL 0774-24-5337 FAX 0774-24-5338

お申込No. 26065-20345(1158)-6



新聞購読料 領収証

荻原豊久事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年1月分 領収日 / 月30日

領収金額 ￥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 健二
住所 宇治市伊勢田町遊田12-247
TEL 0774-24-5337 FAX 0774-24-5338

お申込No. 26065-20331(1158)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久		整理番号	2	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>俵料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	公明 聖教新聞				
支払金額	3821	按分率	100%	計上額	3821
按分率の考え方					
備考	2月分				

新聞購読料 領収証

荻原豊久事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2020年2月分

領収日 2月24日

領収金額 ￥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞*	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 健二
住所 宇治市伊勢田町遊田12-247
TEL 0774-24-5337 FAX 0774-24-5338

お申込No. 26065-20331(1158)-2



新聞購読料 領収証

荻原豊久事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2020年2月分

領収日 2月24日

領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞*	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 山田 健二
住所 宇治市伊勢田町遊田12-247
TEL 0774-24-5337 FAX 0774-24-5338

お申込No. 26065-20345(1158)-5



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久		整理番号	122	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	公明 聖教新聞				
支払金額	3821	按分率	100%	計上額	3821
按分率の考え方					
備考	3月分				

新聞購読料 領収証

荻原豊久事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2020年3月分

領収日 3月27日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 山田 健二
住所 宇治市伊勢田町遊田12-247
TEL 0774-24-5337 FAX 0774-24-5338

お申込No. 26065-20345(1158)-4



新聞購読料 領収証

荻原豊久事務所 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2020年3月分

領収日 3月27日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 1,934)

販売店 山田 健二
住所 宇治市伊勢田町遊田12-247
TEL 0774-24-5337 FAX 0774-24-5338

お申込No. 26065-20331(1156)-1



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(党派名)	萩原 豊久	整理番号	116		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ゼンリン社				
支払金額	22,680	按分率	100%	計上額	22,680
按分率の考え方					
備考	9/3 入金確認				

【ZENRIN Store】ご入金を確認いたしました

京都府議会議員 萩原事務所
萩原 豊久様
会員 ID(ユーザーID): [REDACTED]

この度は ZENRIN Store をご利用いただき誠にありがとうございます。

下記ご注文のご入金確認が完了いたしましたのでご案内いたします。

■ご注文内容

注文番号 : 535862
注文日 : 2019/07/10

(26204010V)B4判 宇治市 201903 冊子版
数量: 1
単価: ¥21,000

小計 : 21,000 円
消費税 : 1,680 円
送料 : 0 円

注文合計 : 22,680 円

本メールは以下のお客様宛てに自動配信されております。

■ご注文内容

116

注文番号 :535862
注文日 :2019/07/10

商品 :21,000 円
消費税 :1,680 円
送料 :0 円

注文合計 :22,680 円

■お届け先

氏名:京都府議会議員 荻原事務所
荻原 豊久 様

住所:〒6110021 京都府 宇治市宇治宇文字15-6 2F 荻原事務所
TEL :0774250660

(26204010V)B4判 宇治市 201903 冊子版
数量: 1
単価: ¥21,000

お届けご希望日 :希望なし
お届けご希望時間:14時から16時

ゼンリン 住宅地図

京都府

116

宇治市

2019 03

— 202070 10V —

ZENRIN

116



エコマーク認定番号
第08120001号

この印刷物は、環境に配慮された原材料を使用し、リサイクルを考慮して製作されています。不要となった際は、回収リサイクルに出しましょう。

ISBN978-4-432-47213-0 C0326 ¥21000E

価格：21,000円(本体価格)+税

バインダーは別売りとなります



<https://www.zenrin.co.jp/>

ゼンリン公式オンラインショップ

ZENRIN Store

<https://store.zenrin.co.jp/>

株式会社 **ゼンリン**

[ゼンリン住宅地図に関するお問い合わせ]

京都営業所 〒604-8811 京都府京都市中京区壬生賀陽御所町3-1 京都幸ビル4F
Tel 075-812-2250 Fax 075-812-2252

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原 豊久		整理番号	72	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費(事務費)・人件費				
支払内容	ゼンリン地図				
支払金額	10800	按分率	100%	計上額	10800
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

取扱明細兼受領書(お客様控え)

発券日 2019年09月10日 時間 14時41分
 037837 JR宇治駅南口店
 予約番号 712883091012580096 ファミリーマートでお支払い(DSK)
 お客様氏名 荻原 豊久
 お客様電話番号 0774250660

お支払い金額
 10,800円

お客様会員番号 XXXXXXXXXX

以下のショップへの申込
 > ショップ名
 > 問い合わせ先(電話、メール)

またご注文商品の代金
 ゼンリンストア
 03-5295-9105
 zstore.support@zenrin.co.jp

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容に関しては下記お取引先へ直接お問い合わせください。

問い合わせ先 記載のショップまでお問合せ下さい。

501-6196
 収納代行DSK電算システム 岐阜市日置江1-58



管理番号: 20020801514384682-01

この明細書は大切に保管してください。

荻原事務所

差出人: 豊久荻原 [REDACTED]
 送信日時: 2020年6月12日金曜日 13:32
 宛先: 荻原事務所
 件名: Fwd: 【ZENRIN Store】ご入金を確認いたしました (No.554029)

----- Forwarded message -----
 From: ZENRIN Store <zstore_support@zenrin.co.jp>
 Date: 2019年9月10日(火) 14:55
 Subject: 【ZENRIN Store】ご入金を確認いたしました (No.554029)
 To: <[REDACTED]>

=====

【ZENRIN Store】ご入金を確認いたしました

=====

京都府議会議員 荻原事務所
 荻原 豊久 様
 会員 ID(ユーザーID): [REDACTED]

この度は ZENRIN Store をご利用いただき誠にありがとうございます。

下記ご注文のご入金確認が完了いたしましたのでご案内いたします。

■ご注文内容

注文番号 :554029
 注文日 :2019/09/10

(26322010L)B4判 久御山町 201711 冊子版
 数量: 1
 単価: ¥10,000

小計 :10,000 円
 消費税 :800 円
 送料 :0 円

注文合計 :10,800 円

本メールは以下のお客様宛てに自動配信されております。

72

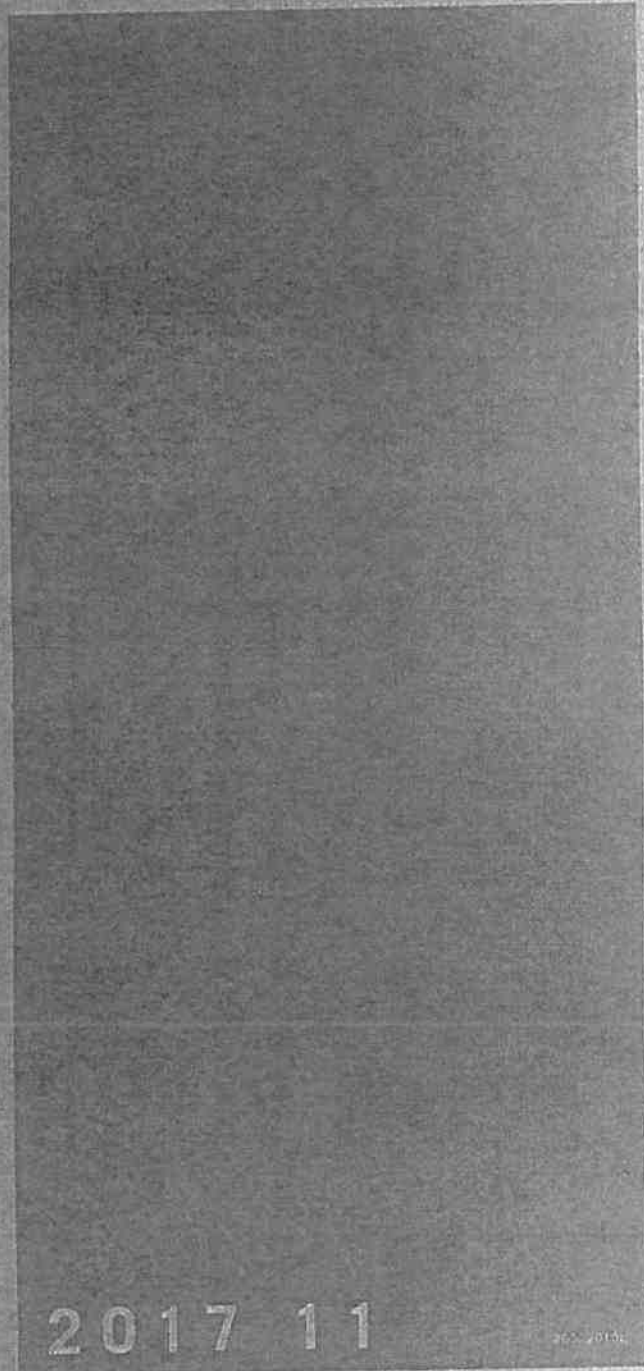
56
02

ゼンリン 住宅地図

京都府

久世郡

久御山町



2017 11

© 2017 ZENRIN

ZENRIN



エコマーク認定番号
第08120001号

この印刷物は、環境に配慮された原材料を使用し、リサイクルを考慮して製作されています。不要となった際は、回収リサイクルに出しましょう。

ISBN978-4-432-44605-6 C0326 ¥10000E

価格：10,000円（本体価格）+税

バンダーは別売りとなります



72

<http://www.zenrin.co.jp/>

ゼンリン公式オンラインショップ

ZENRIN Store

<http://store.zenrin.co.jp/>

株式会社 **ゼンリン**

[ゼンリン住宅地図に関するお問い合わせ]

京都営業所 〒604-8811 京都府京都市中京区壬生賀陽御所町3-1 京都幸ビル4F
Tel.075-812-2250 Fax.075-812-2252

2

事務所費

令和元年度 事務所状況等説明書

議員名 萩原豊久

① 政務活動の拠点	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外 ④⑤は自宅の場合記入不要	
② 所在地	住所：宇治市宇治字 15-6 2F 電話：0774 (25) 0660 延べ床面積 43.56 m ²	
③ 他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()	
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借物件（賃貸借契約先 XXXXXXXXXX ） 所有者 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族（議員との関係：) <input type="checkbox"/> 関連会社等（所在地：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 <input type="checkbox"/> その他 ()	
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族（議員との関係：) <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族（議員との関係：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者	
⑥ 基本的な按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態による場合（政務活動に要した使用領域（面積等）、使用時間等） <input checked="" type="checkbox"/> 全体使用面積 43.56 m ² (X) 内、政務活動使用面積 39.20 m ² (Y) 全体使用時間 日・時 (X) 内、政務活動使用時間 日・時 (Y) $(Y) / (X) = \quad / \quad$ <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 使用実態が明らかでない場合	
⑦ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 （按分率の考え方： ⑥と同じ）	
⑧ 駐車場代の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 （按分率の考え方： ⑥と同じ）	
⑨ 光熱水費等の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 （按分率の考え方： ⑥と同じ）	

按分率
9/10

令和3年3月19日追記

萩原 豊久

議員名

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 (按分率の考え方: ⑥と同じ)						
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 9/10 ⑥と同じ (按分率の考え方: ⑥と同じ) <p style="text-align: right;">ただし、事務所用パソコンについては、 政務活動費用のため 10/10</p>						
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 6 人 按分率 9/10 (按分率の考え方:) <p style="text-align: center;">計 6 人</p>						
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 事務所賃借料</td> <td><input type="checkbox"/> 駐車場代</td> <td><input type="checkbox"/> 光熱水費等</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 固定電話等通信費</td> <td><input type="checkbox"/> その他の事務費</td> <td><input type="checkbox"/> 人件費</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等	<input type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費
<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等					
<input type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費					
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 職員の雇用契約書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 勤務実績表						
⑮ 補足事項等							

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

【参考】 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
 - イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

建物賃貸借契約書

契約締結日 令和元年 6月 1日

契約開始日 令和元年 6月 1日

契約満了日 令和3年 5月31日

貸主



借主 荻原 豊久




(1) 賃貸借の目的物

所在地	京都府宇治市宇治宇文字15番地6
建 物	鉄骨造スレート葺2階建（平成2年築）の内2階部分
床面積	43.56平方メートル
設備等	トイレ（専用・水洗） 電気（専用メーターあり） ガス（プロパンガス、専用メーターあり） 上水道（受水槽） 下水道（公共下水道）

(2) 契約期間

令和元年6月1日 から 令和3年5月31日 まで

(3) 賃料等

賃料	160,000円（消費税含む）
水道代	上記に含む
管理費	上記に含む
支払期限	翌月分を毎月末日までに支払い
振込先口座	
	口座名義人 
敷金	500,000円 
更新料	なし
その他	借家人賠償責任保険 *貸主指定の保険に加入すること

敷金は対多外

(契約の締結)

第1条 貸主(以下、「甲」という。)及び借主(以下、「乙」という。)は、頭書(1)に記載する賃貸借の目的物(以下、「本物件」という。)について、以下の条項により賃貸借契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

(契約期間)

第2条 契約期間は、頭書(2)に記載するとおりとする。

2 甲及び乙は、契約期間が満了する1ヶ月前までに協議の上、本契約を更新することができる。

(使用目的)

第3条 乙は、事務所として本物件を使用しなければならない。

(賃料)

第4条 乙は、頭書(3)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。ただし、賃料等を振込によって支払う場合、手数料は乙が負担する。

2 賃貸借の開始の月が1ヶ月に満たない場合、その月の賃料は1ヶ月を30日として日割計算した額とする。ただし、解約については日割計算を行わず、月割での精算とする。

3 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合は、協議の上、賃料を改定することができる。

(1) 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合

(2) 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合

(3) 近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合

(敷金)

第5条 乙は、本契約から生じる自己の債務の担保として、頭書(3)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。ただし、敷金には利息を付さない。

2 乙は、本物件を明渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺することができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、敷金の全額を乙に返還しなければならない。ただし、甲は、本物件の明渡し時に、賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払いその他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くことができる。

5 乙は、本物件の使用にあたり、次に掲げる行為を行う場合には、甲に通知しなければならない。

- (1) 1ヶ月以上継続して本物件を留守にすること
- (2) 商号・代表者・責任者を変更するとき
- (3) 連帯保証人の住所・氏名に変更があるとき

(使用上の注意義務)

第8条 乙は、本物件を使用するにあたり、善良な管理者の注意をもって管理を行う義務を負うものとし、危険もしくは近隣の迷惑となる行為を行ってはならない。又、乙の責に帰すべき事由により本物件に損害を与えたときは、乙は、遅滞なく自己の費用において復旧修理し、又は損害賠償の責に任じるものとする。

(修繕)

第9条 甲は、以下に掲げる修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な本物件の躯体部分(柱・壁・床・天井・屋根)の修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意又は過失により必要になった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

- (1) 鍵・ガラス戸・網戸・金具・吊金具の修理、取り替え
- (2) コンセント・ソケット・コード・ヒューズ、電球類等の修理、取り替え
- (3) 呼鈴・インターホン等の修理
- (4) 流し台・洗面所・トイレの排水の詰まり及びそれらの付属品の修理、取り替え
- (5) 水道・排水関係の器具、付属品の修理、取り替え
- (6) (乙が設置した場合の) エアコン・換気扇・湯沸かし器・給湯器・浴槽の修理

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3 乙は、甲の承諾を得ることなく、第1項に掲げる修繕を自らの負担において行うことができる。

(契約の解除)

第10条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- (1) 第4条第1項に規定する賃料支払義務
- (2) 前条第1項後段に規定する費用負担義務

- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 本契約終了後において本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が下見をするときは、甲及び下見をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立入ることができる。この場合において、甲は、乙の不在時に立入ったときは、立入り後その旨を乙に通知しなければならない。
- 5 前項において、危険の恐れがあり、または、関係官庁に指導・指摘された場合は、乙は直ちに対処し改善しなければならない。

(責任がない場合)

- 第15条 甲は、火災、盗難、その他第三者の責に帰すべき事由によって生じた損害、乙の過失によって生じた損害、または、不可抗力による損害については一切の責任を負わない。

(契約の消滅)

- 第16条 天変地異、その他甲及び乙のいずれの責めにも帰すことができない事由によって、本物件が使用不可能あるいは滅失したときは、本契約は直ちに終了する。
- 2 前項の場合の敷金の変換については、第5条によるものとする。

(連帯保証人)

- 第17条 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。
- 2 乙は、連帯保証人につき無資力、死亡等その他資格要件を欠くに至ったときには、甲の認める他の連帯保証人を立てなければならない。

(協議)

- 第18条 本契約に定めのない事項が生じたとき、又は本契約の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

(合意管轄)

- 第19条 本契約に関して争いを生じたときは、京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。



雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	2019 年 6 月 1 日から 2020 年 5 月 31 日まで	
就 業 場 所	京都府議会議員 荻原 豊久 事務所	
仕 事 内 容	政務活動全般について	
就 業 時 間 (休憩時間)	午前・午後 9 時 00 分から 午前・午後 17 時 00 分まで (1 時間)	
休 日	就業が臨時のため、それ以外は休日	
給 与 (賃 金)	1,000 円 (時給)	
給 与 支 払	銀行振込 (月末締/翌月 5 日支払い)	
給 与 振 込 先	[REDACTED]	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">2019年6月1日</p> <p style="margin-left: 100px;">雇用者 荻原 豊久 ●</p> <p style="margin-left: 100px;">被雇用者 [REDACTED] ●</p>		

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	2019 年 9 月 1 日から 2020 年 10 月 31 日まで	
就 業 場 所	京都府議会議員 荻原 豊久 事務所	
仕 事 内 容	政務活動全般について	
就 業 時 間 (休 憩 時 間)	[午前]・午後 9 時 00 分から 午前・[午後] 17 時 00 分まで (1 時間)	
休 日	不定休 [REDACTED] 不在時の勤務	
給 与 (賃 金)	1,000 円 (時給)	
給 与 支 払	銀行振込 (月末締/翌月 5 日支払い)	
給 与 振 込 先	[REDACTED]	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">2019 年 6 月 1 日</p> <p style="text-align: center;">雇 用 者 荻原 豊久 ●</p> <p style="text-align: center;">被雇用者 [REDACTED] ●</p>		

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED]	
下 記 の 条 件 で 契 約 し ま す		
雇 用 期 間	2019 年 6 月 1 日 から 2020 年 3 月 31 日 まで	
就 業 場 所	京都府議会議員 荻原 豊久 事務所	
仕 事 内 容	政務活動全般について	
就 業 時 間 (休 憩 時 間)	[午前]・午後 9 時 00 分から 午前・[午後] 17 時 00 分まで (1 時 間)	
休 日	不定期	
給 与 (賃 金)	1,000 円 (時給)	
給 与 支 払	現金払い (月末締)	
給 与 振 込 先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">2019年6月1日</p> <p style="text-align: center;">雇用者 荻原 豊久 ●</p> <p style="text-align: center;">被雇用者 [REDACTED] ●</p>		

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED]	

下記の条件で契約します

雇 用 期 間	2019 年 6 月 1 日から 2019 年 6 月 30 日まで
就 業 場 所	京都府議会議員 荻原 豊久 事務所
仕 事 内 容	政務活動全般について
就 業 時 間 (休憩時間)	[午前]・午後 9 時 00 分から 午前・[午後] 17 時 00 分まで (1 時間)
休 日	不定期
給 与 (賃 金)	1,000 円 (時給)
給 与 支 払	現金払い (月末締)
給 与 振 込 先	

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2019年6月1日

雇 用 者

荻原 豊久



被雇用者



雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED]	

下 記 の 条 件 で 契 約 し ます

雇 用 期 間	2019 年 6 月 1 日 から 2020 年 5 月 31 日 まで
就 業 場 所	京都府議会議員 荻原 豊久 事務所
仕 事 内 容	政務活動全般について
就 業 時 間	[午前]・午後 9 時 00 分から 午前・[午後] 17 時 00 分まで (休憩時間) (1 時間)
休 日	水・金曜日に勤務 (他の日は基本的に休日)
給 与 (賃 金)	1,000 円 (時給)
給 与 支 払	銀行振込 (月末締/翌月 5 日支払い)
給 与 振 込 先	[REDACTED]

上 記 契 約 期 間 満 了 を も っ て 本 契 約 を 解 消 す る。

契 約 書 は 2 通 作 成 し、双 方 が 各 1 通 を 保 管 す る。

2019 年 6 月 1 日

雇 用 者

荻原 豊久



被雇用者



雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	2019 年 6 月 1 日から 2020 年 5 月 31 日まで	
就 業 場 所	京都府議会議員 荻原 豊久 事務所	
仕 事 内 容	政務活動全般について	
就 業 時 間 (休 憩 時 間)	<input type="checkbox"/> 午前・午後 9 時 00 分から 午前・ <input type="checkbox"/> 午後 17 時 00 分まで (1 時 間)	
休 日	火・木・金のみ就業 (他の日は基本的に休日)	
給 与 (賃 金)	1,000 円 (時給)	
給 与 支 払	銀行振込 (月末締/翌月 5 日支払い)	
給 与 振 込 先	[REDACTED]	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。		
2019 年 6 月 1 日		
雇 用 者	荻原 豊久	●
被雇用者	[REDACTED]	●

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(党派名)	萩原 豊久		整理番号	162	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃料				
支払金額	320000	按分率	90%	計上額	288000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	5月・6月分(王様のための支払い)				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

領収証

萩原 豊久

様

No.

★

¥160,000-

但

家賃5月分と

2019年6月1日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)



200円

領収証

萩原 豊久

様

No.

★

¥160,000-

但

家賃6月分と

2019年6月1日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)



200円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	萩原 豊久		整理番号	100											
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費														
支払内容	事務所賃料														
支払金額	160,324	按分率	90%	計上額	144,291										
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり														
備考	振込手数料含む8月分														
(領収書は、重ならないように貼付してください。)															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>FB</td> <td>080</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>振込手数料</td> <td>080</td> </tr> </table>									FB	080				振込手数料	080
			FB	080											
			振込手数料	080											
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>01.09.03</td> <td>無選出金</td> <td>160,000</td> <td>Y</td> </tr> <tr> <td></td> <td>01.09.03</td> <td>無選出金</td> <td>324</td> <td>Y</td> </tr> </table>							01.09.03	無選出金	160,000	Y		01.09.03	無選出金	324	Y
	01.09.03	無選出金	160,000	Y											
	01.09.03	無選出金	324	Y											

領 収 証

萩原 豊久 様

¥ 160,000 -

2019年 9月 3日 上記正に領収いたしました

振付先	金額(振込額)	
振付先	金額(振込額)	
振付先	金額(振込額)	
振付先	金額(振込額)	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久		整理番号	101
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			
支払内容	事務所賃料			
支払金額	160330	按分率	90%	計上額 144297
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備考	振込手数料含む9月分			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

			FB	080
			振込手数料	080
		01.10.02	普通預出金	160,000
		04.10.02	普通預出金	330

領収証

荻原豊久

様

No.

¥160,000-
家賃9月分と17

2019年10月2日 [記正に領収した] 日付



印字	金額(漢字) [REDACTED]
印字	消費税別等 [REDACTED]
印字	金額(漢字) [REDACTED]
印字	消費税別等 [REDACTED]

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久			整理番号	48
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃料				
支払金額	160330	按分率	90%	計上額	144297
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	振込手数料含む10月分				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

番号	日付	お支払金額	お預り金額	取引区分	摘要
001	11月01日分 11月01日扱	160,000円		出金	████████
002	11月01日分 11月01日扱	330円		出金	JJ35F29937

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久		整理番号	49	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃料				
支払金額	160330	按分率	90%	計上額	144297
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	振込手数料含む11月分				
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					


番号	日付	お支払金額	お預り金額	取引区分	摘要
001	12月01日分 12月01日級	160,000円		出金	██████████
002	12月01日分 12月01日級	330円		出金	793572939

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久		整理番号	83	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃料				
支払金額	160330	按分率	90%	計上額	144297
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	振込手数料含む12月分				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

002	12月29日分 12月29日扱	160,000円	出金	
003	12月29日分 12月29日扱	330円	出金	703779939

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	萩原豊久	整理番号	84
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	事務所賃料		
支払金額	160330	按分率	90%
		計上額	144297
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	振込手数料含む1月分		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

002	02月03日分 02月03日扱	160,000円	出金	██████████
003	02月03日分 02月03日扱	330円	出金	711377000

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久	整理番号	132
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	事務所賃料		
支払金額	160330	按分率	90% 計上額 144297
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	振込手数料含む2月分		
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

005	03月05日分 03月05日振	160,000円	出金	
006	03月05日分 03月05日振	330円	出金	144,297円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久	整理番号	135
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	事務所賃料		
支払金額	160330	按分率	90% 計上額 144297
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	振込手数料含む3月分		
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

011	04月06日分 04月06日振	160,000円	出金	██████████
012	04月06日分 04月06日振	330円	出金	71572093

--	--	--	--	--

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久		整理番号	88	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所ガレージ代				
支払金額	9000	按分率	90%	計上額	8,100
按分率の考え方	事務所状況説明書に記載のとおり				
備考	1月の25日間分				

御 請 求 書

令和2年1月7日

荻原 豊久 様

松浩不動産株式会社
 京都府宇治市宇治妙案 180-30
 TEL 0774-20-8577
 FAX 0774-20-8578

物件名: 宇文字ガレージ7番

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 ¥43,100

内訳は
 ここのみの扱い

利用開始日: 令和2年1月7日

項	目	内	容	数	量	単	価	金	額
1	ガレージ代(1月分)		25日間分					9,000	
2	保証金							22,000	
3	仲介手数料							12,100	

002 01月07日分 01月07日扱 43,100円 出金 FB 3397771799(1)

003 01月07日分 01月07日扱 330円 出金 7777777777

7									
8									
9									
10									
合 計								43,100	

駐車場使用契約書

貸主 ■■■■■ (以下甲という) と、借主 萩原豊久 (以下乙という) との間にて下記の通り駐車場の使用に関する契約を締結する。

第1条

甲は乙に対し、乙所有の後記ナンバーの自動車を選定土地に駐車することを認めるものである。

第2条

乙は下記の通り使用料金を支払うものとする。

- (1) 月額使用料金は11,000円とする。(但し状況に依り甲がこの使用料金を改定しようとする時は1ヶ月前までに乙に通知し、乙は異議なくこれに依らなければならない。)
- (2) 当月分を前月末日までに支払う。
- (3) 後記記載の銀行口座に振り込む。(振込手数料は乙の負担とする。)

第3条

甲並びに駐車場管理者は駐車場内での事故・トラブル又は自動車の駐車中の盗難・損傷・火災等いかなるものが発生しても一切の責を負担しないものとする。

第4条

乙の使用する期間は令和2年1月7日から令和3年1月8日までの1年間とする。契約終了の1ヶ月前までに甲又は乙から契約更新しない旨の申し出がない時は、さらに1年間延長するものとし、以後期間満了に際してもまた同様とする。

第5条

乙は下記の事由が生じた時は、事前に甲に届け出て許可を請なければならぬ。

- (1) 駐車車両の入れ替えの場合
- (2) 登録車両以外の長類の駐車の場合

第6条

「自動車保管場所使用承諾証明書」発行の場合、手数料として使用料金の1ヶ月分を乙は支払う。契約時の「自動車保管場所使用承諾証明書」発行に関しては、理由の如何に関わらず6ヶ月間は乙からの解約の申し出は出来ないものとする。

この契約の証として契約書を2通作成し、記名捺印の上各1通を保有する。

<振込指定銀行>

令和2年 月 日

京都銀行 宇治支店 普通口座 3987073

貸主(甲) 住所



氏名

松浩不動産有限公司 0774-20-8577

借主(乙) 住所

〒611-0021 京都府宇治市宇治文字15番地6 2F
Tel:0774-25-0660 Fax:0774-25-0661
京都府議会議員 萩原豊久

氏名

電話

解約通知書 宇文字ガレージ No. 7

勤務先

平成 年 月 日をもって、ガレージ契約を解約いたします。

電話

氏名 印

電話

敷金返金口座

銀行・信用金庫 支店

口座(普通・当座)

口座名義

管理業者

免許番号 京都府知事免許(7)9644号
住所 宇治市宇治妙楽180-30
商号 ショウコビル1F 松浩不動産有限公司
代表取締役 松本浩信
電話番号 0774-20-8577

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(党派名)	萩原 豊久		整理番号	156
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費			
支払内容	事務所 カレージ代			
支払金額	11220	按分率	90%	計上額 10,098
按分率の考え方	事務所状況説明書に記載のとおり			
備考	2月分			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)				

001	02月28日分 02月28日級	11,000円	出金	FB 330307091
002	02月28日分 02月28日級	220円	出金	7015529930

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	萩原 豊久		整理番号	157	
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所のカーシイ代				
支払金額	11220	按分率	90%	計上額	10,098
按分率の考え方	事務所状況説明書に記載のとおり				
備考	3月分				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

004 03月31日分
03月31日扱

11,000円

出金

FB 3302071-099(1)

005 03月31日分
03月31日扱

220円

出金

793572099

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原 豊久		整理番号	32	
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・ 事務費 ・人件費				
支払内容	電気料金				
支払金額	6846円	按分率	90%	計上額	6161円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	6/19 ~ 7/11				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

電気料金振込受領証

1年 7月分	金額	金	千	百	十	万	千	百	十	円
							6	8	4	6

お振込人 荻原 豊久 様 ご使用期間 6月19日から7月11日まで

お振込日	お振込所	お振込番	消費税等相当額(角以下)	507円
架種	契約	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳
31	KVA又はkW	90	100	2,633
51			100	4,213

燃料費調整額(角以下) +135.38円
再工子配電賦課金(再掲) 614円

31 - 6月19日 使用開始

ご使用場所
宇治市
宇治 宇文字
15-6 精美堂ビル2F

受付局(金融機関)日附印
19.7.23

京都料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

取人印紙不要

振込人 関西電力株式会社(金融機関→お皆さま)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久		整理番号	140	
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所 ・ 事務 人件費				
支払内容	電気料金				
支払金額	17946	按分率	90%	計上額	16151
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	7月中旬～8月中旬				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">01.08.28 カンサイデ`ンリョク</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">*17,946</div> </div>					

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久		整理番号	141	
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費				
支払内容	電気料金				
支払金額	16149	按分率	90%	計上額	14534
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	8月中旬～9月中旬				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
01.09.26 カンサイデマンリョク *16,149					

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久		整理番号	142	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・ 雑費 ・人件費				
支払内容	電気料金				
支払金額	11248	按分率	90%	計上額	10123
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	9月中旬～10月中旬				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

01.10.25 カンサイテンリョク

*11,248

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久	整理番号	143		
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費 事務費 ・人件費				
支払内容	電気料金				
支払金額	7638	按分率	90%	計上額	6874
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	10月中旬～11月中旬				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 01.11.26 カンサイデマンリョク *7,638 </div>					

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久		整理番号	144	
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費 事務費 人件費				
支払内容	電気料金				
支払金額	8550	按分率	90%	計上額	7695
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	11月中旬～12月中旬				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
01.12.24 かんさいでんリョク			*8,550		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	荻原豊久	整理番号	145		
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・ 事務費 ・人件費				
支払内容	電気料金				
支払金額	9562	按分率	90%	計上額	8605
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	12月中旬～1月中旬				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

02.01.28 カンサイテンリョク

*9,562

